

12. 好摩地区公民館

改正後							改正前						
区分	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで	区分	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで
第1会議室	720円	970円	720円	1,690円	1,690円	2,410円	第1会議室	720円	720円	720円	1,440円	1,440円	2,160円
第2会議室	520円	700円	520円	1,220円	1,220円	1,740円	第2会議室	520円	520円	520円	1,040円	1,040円	1,560円
多目的室	440円	590円	440円	1,030円	1,030円	1,470円	多目的室	440円	440円	440円	880円	880円	1,320円
調理室	360円	480円	360円	840円	840円	1,200円	調理室	360円	360円	360円	720円	720円	1,080円

備考 市の区域内に住所、事務所又は事業所を有しない者が使用する場合の使用料の額は、この表に掲げる額の2倍に相当する額とする。

備考 冷暖房を使用する期間においては、表に掲げる額の3割に相当する額を冷房料又は暖房料として徴収する。